

巻 頭 言

施設長としての20年

福井医科大学医学部附属放射性同位元素実験施設

施設長 加 納 永 一

昭和55年4月に、福井医科大学の放射線基礎医学講座の開設のため赴任した。それ以来、放射性同位元素実験施設長として施設の設置、運営に携わってきた。最初の仕事は学内措置による実験施設の開設であった。機器センターのワンフロア（137m²）に昭和56年4月に設置（現在の分室）され、同年9月に科学技術庁の承認を得た。使用開始は昭和57年の1月になったが、この日が本学の放射性同位元素使用の始まりである。さらに、分室の開設準備と並行して、本館の建設が始まり、昭和57年3月に本館（875m²）が完成した。

建屋が完成し、設備機器の設置に当たって、最優先したのは放射線の防護・管理関連設備で、普及の黎明期であったパソコン（PC-8000）を用いた施設の出入り管理システムも導入し、24時間オープン の体制をとることができた。また、放射線の照射設備として、ガンマセル等は金額的に手が出ず、過去に治療用として使用されていたX線照射装置を再生し、設置した。これは今でも立派に役立っており、安い買い物であった。このため、開設当初は研究用の設備機器類は基本的な物、移動使用が困難な物に限定され、利用者の皆さんにはご不便をかけることになった。科学技術庁への変更申請、設備機器の設置、施設検査の手続き等で本館の使用開始は昭和58年5月になった。その後、設備機器類も徐々に充実し、平成6年11月には400m²が増設がされ現在に至っている。

この間、昭和59年10月、平成7年4月に科学技術庁の立入検査を受けたが、指摘事項もなく、平成7年度の放射線安全管理功労者を受賞することとなった。

施設の管理で一番気がかりなことは非常時の対応である。火災が起こった時、普通の建物と異なり地域社会に与える不安等の影響は大きい。また、大地震が起こった時も同様なことが言える。原子力施設に比べれば極僅かの放射性物質しか取り扱っていない施設であっても、一般の人にとっては大きな脅威に写ることを肝に銘じておかなければならない。JCO事故の時に見られるように、一般環境への放射線（放射性物質）の漏えいが極僅かであっても大きなパニックを引き起こすのが放射線施設の宿命と言える。

昭和33年の放射線障害防止法施行以来、大学等の放射線施設での火災事故はこれまで、2件報告されているが（企業等では7件）、いずれも実験室内の被害で済んでいる。地震については、新潟地震（昭和39年）、宮城県沖地震（昭和53年）、千葉県東方沖地震（昭和62年）及び兵庫県南部地震（平成7年）とほぼ10年おきに大地震が起こっているが、いずれにおいても放射線施設には何らかの被害が出ているが、放射線障害を発生させるような被害はなかった。

兵庫県南部地震から6年が経過し、被害の記憶も薄らいだ今日この頃であるが、あの時の緊張感をもう一度思い出し、放射性物質の保管（使用）状況の確認、関係者の連絡系統の確認、放射線測定器や除染剤等の器材の整備等の非常時の対応を再検討することも大事なことでないだろうか。

幸いにして、本学ではこの20年間何事もなく過ぎたが、今後の20年が無事かどうかは誰にもわからない。